

【別紙】

様式1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 創明会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目13番6号

(3) 設立認可年月日 平成7年4月1日

(4) 設立登記年月日 平成7年6月23日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中山 里香	
理事	中山 朋子	
同	中山 拓己	
同	中山 裕太	
監事	齋藤 正夫	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	中山耳鼻咽喉科	2110108640	岐阜県岐阜市市橋 四丁目13番6号	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当事項なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当事項なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年8月20日 令和5年度決算の決定及び役員変更

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当事項なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当事項なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 創明会
 所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目13番6号

財 産 目 録

(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	227,086 千円
2. 負 債 額	1,872 千円
3. 純 資 産 額	225,214 千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A	流 動 資 産	171,250
B	固 定 資 産	55,836
C	資 産 合 計 (A+B)	227,086
D	負 債 合 計	1,872
E	純 資 産 (C-D)	225,214

土地建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4(旧法:診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 創明会
所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目13番6号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	171,250	I 流動負債	1,872
II 固定資産	55,836	II 固定負債	0
1 有形固定資産	53,446	負債合計	1,872
2 無形固定資産	2,218	純資産の部	
3 その他の資産	172	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	215,214
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	225,214
資産合計	227,086	負債・純資産合計	227,086

法人名 医療法人社団 創明会
所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目13番6号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自令和5年7月1日至令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,205
2 事業費用	85,206
本来業務事業利益	10,999
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,999
II 事業外収益	1,091
III 事業外費用	1
經常利益	12,089
IV 特別利益	2,434
V 特別損失	2,888
税引前当期純利益	11,635
法人税等	80
当期純利益	11,555

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 創明会

理事長 中山 里香 殿

私は、医療法人社団 創明会の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月20日

医療法人社団 創明会

監事 齋藤 正夫